

令和6年度 随意契約に係る情報の公表

契約担当者の名称及び所在地
全国健康保険協会熊本支部 企画総務部長 山田 浩一 熊本市中央区辛島町5-1日本生命熊本ビル10階

(令和7年3月末現在)

件名又は品目	契約年月日	契約金額	契約方式	しゅん工又は 納入期限	施行又は 納入場所	相手方住所氏名	随意契約理由	備考
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市中央区大江3丁目2番55号 社会医療法人社団高野会 大腸肛門病センター高野病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 2,010件 予定額(税込額) 26,041,210円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市中央区帯山4丁目5番18号 医療法人祐基会 帯山中央病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 1,059件 予定額(税込額) 13,390,998円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市中央区北千反畑町2-5 医療法人起生会 表参道吉田病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 1,995件 予定額(税込額) 32,141,425円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市中央区神水1-14-41 社会医療法人芳和会 くわみず病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 3,232件 予定額(税込額) 48,131,121円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市中央区新町2-12-35 医療法人社団魁正会 服部胃腸科	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 925件 予定額(税込額) 13,395,285円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市中央区渡鹿5-1-37 一般財団法人杏仁会 江南病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 1,120件 予定額(税込額) 17,222,030円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市中央区花畑町1-5 医療法人社団 緑水会 花畑クリニック	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 690件 予定額(税込額) 10,501,095円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市中央区本荘3丁目7番18号 医療法人杉村会 杉村病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 550件 予定額(税込額) 8,195,540円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市中央区本荘5丁目15番12号 熊本市医師会ヘルスケアセンター	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 10,160件 予定額(税込額) 149,339,470円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.30	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市東区画図町重富510番地1 医療法人社団大樹会 えず総合診療所	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 157件 予定額(税込額) 2,118,549円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市東区戸島2丁目3番15号 医療法人成仁会 くまもと成仁病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 2,140件 予定額(税込額) 37,173,360円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市東区長嶺南2丁目1番1号 日本赤十字社熊本健康管理センター	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 36,135件 予定額(税込額) 472,305,605円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市東区八反田3-20-1 医療法人財団聖十字会 西日本病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 3,370件 予定額(税込額) 58,474,130円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市東区東町4丁目11番1号 公益財団法人熊本県総合保健センター	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 21,110件 予定額(税込額) 315,489,890円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市東区保田窪本町10-112 医療法人社団鶴友会 鶴田病院 健診センター	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 1,450件 予定額(税込額) 23,542,735円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市西区島崎2-22-15 医療法人金澤会 青磁野リハビリテーション病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 1,465件 予定額(税込額) 22,618,340円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市西区上代2丁目2番25号 医療法人山部会上代成城病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 800件 予定額(税込額) 12,078,090円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.25	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市西区蓮台寺3丁目4-3 医療法人奎星会蓮台寺クリニック	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 630件 予定額(税込額) 9,170,950円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市南区出仲間8-2-15 医療法人清和会平成とうや病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 398件 予定額(税込額) 5,837,851円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市南区田迎町田井島224 特定医療法人萬生会 熊本第一病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 436件 予定額(税込額) 8,044,736円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市南区近見5丁目3番1号 社会福祉法人恩賜財団 済生会熊本病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 14,000件 予定額(税込額) 206,380,900円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市南区富合町古閑1012 医療法人相生会にしくまもと病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 2,520件 予定額(税込額) 40,330,030円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市中央区平成3丁目23-30 サンリブシティくまな3階 医療法人桜十字 メディメッセ桜十字桜十字予防医療センター	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 32,540件 予定額(税込額) 520,827,500円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市南区御幸笛田6丁目7番40号医療法人博光会御幸病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 890件 予定額(税込額) 14,813,490円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市南区城南町舞原無番地医療法人城南ヘルスケアグループ くまもと南部広域病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 282件 予定額(税込額) 5,208,786円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市東区東町4丁目1-16 熊本市(熊本市立植木病院)	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 5,065件 予定額(税込額) 40,810,686円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市北区楠7丁目15-1 医療法人田中会 武蔵ヶ丘病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 3,240件 予定額(税込額) 52,343,100円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市北区鶴羽田3丁目1-53 医療法人室原会 菊南病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 1,410件 予定額(税込額) 12,435,250円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市北区室園町10-17 医療法人山部会 くまもと成城病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 1,249件 予定額(税込額) 19,499,989円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市北区室園町12番10号 医療法人朝日野会 朝日野総合病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 2,580件 予定額(税込額) 38,107,100円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市北区四方寄町1281-3 医療法人社団原武会 北部病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 289件 予定額(税込額) 4,721,781円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	宇土市本町6丁目5番地 医療法人社団金森会 金森医院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 490件 予定額(税込額) 8,700,740円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	宇城市松橋町久具691 社会医療法人黎明会 宇城総合病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 1,860件 予定額(税込額) 28,764,365円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	宇城市松橋町豊福2338 独立行政法人国立病院機構 熊本南病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 277件 予定額(税込額) 4,021,483円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	宇城市三角町波多775-1 社会福祉法人恩賜財団 済生会みすみ病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 1,500件 予定額(税込額) 20,820,670円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	荒尾市荒尾2600 荒尾市立有明医療センター	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 4,155件 予定額(税込額) 52,598,485円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	荒尾市増永1544-1 医療法人洗心会 荒尾中央病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 1,350件 予定額(税込額) 19,797,645円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	玉名市玉名550 地方独立行政法人くまもと県北病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 9,185件 予定額(税込額) 124,070,815円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	玉名郡和水町江田4040 国民健康保険 和水町立病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 540件 予定額(税込額) 9,285,080円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	玉名郡長洲町宮野2775 医療法人社団聖和会 有明成仁病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 778件 予定額(税込額) 12,918,487円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	山鹿市大橋通703 医療法人菅村会 大橋通クリニック	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 171件 予定額(税込額) 2,923,225円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	山鹿市山鹿511 山鹿市民医療センター	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 2,710件 予定額(税込額) 34,188,930円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	山鹿市山鹿1000 番地 医療法人春水会 山鹿中央病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 1,082件 予定額(税込額) 19,315,258円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	菊池市泗水町吉富 2193-1 菊池養生園保健組合	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 6,254件 予定額(税込額) 94,744,077円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	菊池市大琳寺75-3 一般社団法人菊池 郡市医師会 菊池 郡市医師会立病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 4,540件 予定額(税込額) 61,149,230円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	合志市竹迫2249-2 くまもと免疫統合医療クリニック	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 202件 予定額(税込額) 3,072,946円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	合志市御代志812-2 特定医療法人萬生 会 合志第一病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 2,000件 予定額(税込額) 11,876,250円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	菊池郡菊陽町原水2921 社会医療法人潤心会 熊本セントラル病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 4,680件 予定額(税込額) 76,727,920円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	菊池郡菊陽町曲手760 社会医療法人令和会 熊本リハビリテーション病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 530件 予定額(税込額) 8,083,340円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	阿蘇市一の宮町宮地5833 医療法人社団大徳会 大阿蘇病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 615件 予定額(税込額) 9,069,500円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	阿蘇市内牧1153-1 医療法人社団坂梨会 阿蘇温泉病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 1,330件 予定額(税込額) 21,176,440円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	阿蘇市黒川1266 阿蘇医療センター	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 1,635件 予定額(税込額) 22,424,895円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	阿蘇市黒川1484 医療法人社団恒仁会 市原胃腸科外科	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 555件 予定額(税込額) 9,389,130円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	阿蘇郡小国町宮原1743 小国郷公立病院組合 小国公立病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 225件 予定額(税込額) 3,689,445円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	阿蘇郡南阿蘇村立野185-1 医療法人社団順幸会 阿蘇立野病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 707件 予定額(税込額) 11,824,646円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	上益城郡山都町滝上476番地2 山都町包括医療センターそよう病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 424件 予定額(税込額) 7,234,334円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	上益城郡甲佐町岩下123 医療法人谷田会 谷田病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 880件 予定額(税込額) 16,508,580円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	八代市通町10番10号 独立行政法人地域医療機能推進機構 熊本総合病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 18,250件 予定額(税込額) 271,724,100円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	八代市平山新町4438-5 一般社団法人 八代市医師会健診センター	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 3,405件 予定額(税込額) 53,824,615円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	水俣市天神町1丁目2番1号 国保水俣市立総合医療センター	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 2,927件 予定額(税込額) 41,662,126円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	人吉市老神町35 独立行政法人地域医療機能推進機構 人吉医療センター	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 9,691件 予定額(税込額) 152,686,363円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	人吉市上青井町176 医療法人蘇春堂 球磨病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 575件 予定額(税込額) 9,075,835円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.25	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	人吉市瓦屋町 1860-7 医療法人 光永医院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 391件 予定額(税込額) 6,009,000円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	人吉市二日町22 医療法人愛生会 外山内科	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 890件 予定額(税込額) 14,658,985円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	球磨郡多良木町大字多良木4210番地 球磨郡公立多良木病院企業団総合健診センター「コスモ」	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 3,690件 予定額(税込額) 51,628,200円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,143円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	天草市今釜新町3413-6 医療法人社団永寿会 天草第一病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 1,725件 予定額(税込額) 27,172,415円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	天草市牛深町1522-46 医療法人社団福本会 福本病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 140件 予定額(税込額) 2,069,472円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	天草市牛深町3050番地 天草市立牛深市民病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 405件 予定額(税込額) 6,098,605円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	天草市亀場町食場1181-1 一般社団法人天草郡市医師会立 天草地域健診センター	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 4,660件 予定額(税込額) 70,107,700円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	天草市東町101番地 独立行政法人地域医療機能推進機構 天草中央総合病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 7,620件 予定額(税込額) 112,468,500円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	上天草市龍ヶ岳町高戸1419-19 上天草市立上天草総合病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 450件 予定額(税込額) 7,042,890円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,091円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	天草郡苓北町上津深江278-10 社会医療法人稲穂会 天草慈恵病院健診センター	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 1,030件 予定額(税込額) 16,227,000円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,130円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	天草郡苓北町富岡3600-3 天草郡市医師会立苓北医師会病院	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 240件 予定額(税込額) 4,093,435円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市中央区南千反畑町2番3号 熊本県厚生農業協同組合連合会	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 8,390件 予定額(税込額) 125,990,420円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	熊本市南区江越2丁目19-33 一般社団法人 日本健康倶楽部熊本支部	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 2,110件 予定額(税込額) 39,805,150円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	福岡市博多区店屋町4-15 一般財団法人 医療情報健康財団健康財団クリニック	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 1,320件 予定額(税込額) 23,160,510円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.30	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	福岡市博多区博多駅前3丁目19番5号 博多石川ビル 一般財団法人日本予防医学協会附属診療所ウェルビーイング博多	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 1,400件 予定額(税込額) 12,847,250円

全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,144円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	福岡市東区原田3丁目4番10号 船員保険 福岡健康管理センター	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 1,485件 予定額(税込額) 26,076,000円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	福岡市南区那の川1-15-5 公益財団法人 福岡労働衛生研究所	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 910件 予定額(税込額) 12,629,300円
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等委託契約	R6.4.1	17,150円外 (税抜額)	随意契約	R7.3.31	全国健康保険協会熊本支部の指定する場所	福岡県八女市吉田134-1 新やなぎ健診クリニック	生活習慣病予防健診等の委託実施機関は、申請のあった健診機関に対し全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診事務処理要領の「健診実施機関の選定基準」に照らし合わせ、選定基準を満たす全ての健診機関と契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。	単価契約 予定数量 187件 予定額(税込額) 3,327,477円